

●一般社団法人TAKENOKO

所在地 丸亀市飯山町下法軍寺 4-64

業種 障がい者グループホーム

事業概要 保育事業、障がい福祉サービス業

従業員数 8人（男性3人、女性5人）

育児休業取得期間 R5年2月に10日間

【今回の取材は、一般社団法人TAKENOKO 代表理事の岩城理絵さんをお願いしました】

○育児休業を取得したきっかけについて

本人から育児休業を取得したいという申し出がありました。男性の育児休業についてあまり知識はありませんでしたが、今回の申し出をきっかけに制度等を色々学ばせていただき、丸亀市でも男性の育児休業の取得を応援してくれていることから、ぜひ協力したいと思いました。



○育児休業中の過ごし方について

今回生まれたのが2人目のお子さんということで、上のお子さんの保育園の送迎など、上のお子さんのお世話を中心にしていたと聞いています。

○職場内のフォローについて

会社としても、男性の育児休業を推進していきたいと従業員には伝えており、育児休業の取得前には、あらかじめ仕事の分担や引き続き等を調整しました。

○男性が育児休業を取得しやすい職場環境をつくるためにはどのようなことが必要だと思いますか

会社の理解と周りへの周知、そして日頃のコミュニケーションも重要だと考えます。

男性の育児休業の取得はまだまだ浸透していないと思うので、本人も最初は、「会社に迷惑をかけたらどうしよう」と悩んでいる部分があったようですが、丸亀市の奨励金制度のように、全国的にも男性の育児休業を推進しているということもあり、「大丈夫ですよ」とお伝えしました。

(取材を終えての感想)

取材の中で「丸亀市の奨励金制度が男性の育児休業取得のきっかけになると思う」というお言葉をいただき、嬉しく思いました。

また、一般社団法人TAKENOKOさんが奨励金制度を知ったきっかけが、社会保険労務士さんからの情報提供ということで、市のホームページなどでは情報を探しにくいというご意見もいただきました。

奨励金制度について、市内企業に幅広く認識していただけるよう、企業の目線から周知広報に努めてまいります。

お忙しい中取材に応じていただき、ありがとうございました。